

## 平成 24 年度第 4 回 男女平等推進市民会議 会議要録

日 時：平成 25 年 1 月 9 日（水）18:00～20:00

会 場：庁議室

参加者：山下泰子会長・斎藤利之委員・渡邊恭子委員・宮永浩美委員・鈴木久佐子委員・  
梶原千夏子委員・本田純委員・榎本ひとみ委員・西川昌彦委員・荒島久人委員

事務局：市民部長・男女共同参画係長・男女共同参画係員

### ○議題

- (1) 第 3 回男女平等推進市民会議 会議要録（案）について
- (2) 諮問事項の協議
- (3) その他

・議題（1）第 3 回男女平等推進市民会議 会議要録（案）について

～異議なし～

・議題（2）諮問事項の協議

事務局：まず、今後のスケジュールについて確認する。答申期限が平成 25 年 2 月 28 日であるため、市民会議において、期限内での答申書作成及び評価の最終確認を行っていくことになる。残り会議数は 1 回となっており、2 月上旬を予定している。

次に、答申書に盛り込む内容案について説明する。答申書は 4 部構成で考えており、まず①では、基本的な考え方として、これまでの経緯と評価の目的について記載する。評価の目的は男女平等推進プランの実効性を高めることにある。そのため、行政はもちろん、市民や事業者がそれぞれ自身の問題として考え、主体的に行動するとともに、進捗状況について共通認識をもつことが必要であるという記載内容を考えている。次に②では、評価の方法について記載する。前回、評価方法についての答申をいただいたが、視点の内容設定や項目評価と総合評価等の詳しい説明については今回の答申に盛り込むこととなる。なお、今回の評価における重要なポイントが、この項目評価と総合評価になる。4 段階評価の方法と内容、考え方や項目評価と総合評価の違い、6 年間の計画期間中の評価の確認方法等、わかりやすく記載する必要がある。③では、まとめとしての総括や今後の課題を記載する。今回、委員の皆さまからに評価を作成する中で、さまざまなご意見やご指摘をいただいている。特に多かったものとして、担当課において、視点を踏まえた実績報告を作成することで、意識を高めることにつなげてほしい、というご意見がある。また、男女共同参画という新しい

視点から事業を見直すことで、新たな可能性への気づきであったり、事業の推進につなげてほしいという意見もあった。また、実績報告においては、限られた枠の中ではあるけれども、見た人が事業内容がある程度わかるように、担当課が現状をプラスして実績報告を書くことで、評価もよりわかりやすくなり、また担当課にとっても現状の再確認をする機会にもなるというご指摘もいただいている。今後は、今回の評価内容を踏まえて、どう実効性を高めていくかという課題も含めて、委員からいただいた様々なご意見をまとめとして答申書に盛り込んでいくことになる。最後に④として、評価と実績報告を添付する。また、参考資料として今年度から新たに東久留米市男女共同参画都市宣言と、評価の際に使用した全施策共通視点及び体系表、そして、女性の参画状況を追加する。

会 長：何か意見はあるか。

委 員：委員として評価をする際に、全施策共通視点のどれにもあてはまらないような項目があった。あらためて共通視点の内容を検討する必要があるということも答申書の中で謳ってはどうか。

会 長：評価する側の課題として、答申書に記載する内容になると思う。答申書の内容については、各委員が再考し、気づいたこと等を書き加えて、事務局に提出することにしたい。

委 員：答申書の内容がホームページ等で公表されるが、それを見た市民は「自分たちの生活にどう関わるのか」と感じると思うので、市民視点を入れてはどうか。

会 長：良い評価を受けた事業や、逆に進んでいないと評価を受けた事業等をわかりやすく「見える化」という方法もある。そして、どうしたら男女共同参画が進んでいくのかという市民会議の考え方も加える。答申書ができた段階で、一度市民に対して発表の場を設けても良いのではないか。

事 務 局：答申書の内容を市民に周知する方法の一つとして、男女共同参画情報誌「ときめき」に掲載することはできる。

委 員：評価をする市民会議が上位にある、ということではない。実際に評価をしていく中で、難しかった事業もある。そのため、評価される側にとっても納得のいかない、又は疑問が残る場合もある。今回、実績報告を作成する中で、実際に視点について考えるきっかけとなったのか、何を考えたのかを知ることはとても重要であり、逆に、評価する側として何が足りないのか等を考える必要がある。できれば、担当課と市民会議とで意見交換する場を設けて、それぞれの考えについて話し合いたい。

会 長：答申書の実績報告と評価について、市民に対してどう周知していくのか、また、担当課とのすり合わせをどうするのか、という二つの点が問題になっている。その前に、具体的に評価の内容について何点か確認が必要である。まず、記載がない評価が2箇所あるが、なぜか。

- 事務局：担当課と実績報告内容について調整中であるため、評価については、追って調整させていただきたい。
- 会長：次に、提案・提言において、視点変更が提案されている評価が見受けられる。視点設定は、市民会議全体での承認を経て、決定されたものであるため、変更の際には、やはり全体の場での承認が必要となる。変更理由の説明を願う。
- 事務局：評価作成の際に、委員より指摘された視点変更案に基づき、評価に変更理由を記載している。まず、評価番号 20 については、提示した資料内容に修正が必要なため、視点変更の対象ではない。評価番号 55 については、事業内容から、視点②（固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている）が最適と判断した。評価番号 58 については、制度が活用されるように研修等をする必要があり、かつ、内容の周知がなされ、研修への参加がしやすくなることが優先されると判断し、視点④（男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している）へ変更した。評価番号 60 については、調整の場において情報交換を密に行うことでさらに連携が強化されるという考えに立って視点⑩（事業実施にあたっては関係機関との情報交換を行っている）に変更した。
- 会長：各視点変更について異議はないか。
- 委員：視点の変更を明記する際に、視点の番号だけを記載するのではなく、視点の内容も併記すると見やすくなるのではないか。
- 会長：視点変更の理由も、もう少し詳しく記載すべきである。  
次に、評価においてD判定がつけられた担当課については、市民会議としての考えを伝え、担当課としての率直な意見を聞くためにも、意見交換の場を設けてはどうか。
- 委員：D判定の評価において、実績報告にうまく視点が組み込まれていないことで、事業が視点を加味していないという評価になっている部分もあると考える。書き方を変えるだけで、市民会議の印象も変わり、評価が変わるということもあり得る。
- 事務局：D判定の評価がされた事業の担当課については、意見交換の実施に向けて調整する。また、担当課が揃って意見交換の場に出ることで、事業の横のつながりを知るきっかけともなると考える。なお、意見交換の内容を加えた答申書を作成することとする。
- 委員：意見交換をすることで、評価が変わることもよしとするのか。
- 事務局：あくまでも、いったん評価した内容については変更せずに、意見交換の内容を別途記載するという方法と、意見交換の結果を踏まえて評価を変更するという方法がある。
- 委員：仮に意見交換後に評価を変更する場合には、変更履歴と変更内容など経緯を記載しておく必要がある。
- 委員：他の課も同じ条件で実績報告を提出しているため、一度つけた評価を変えると

いうことはせず、別途意見交換の結果を添付するという方法が良いのではない  
か。

委 員：しかし、市民会議の評価が、勘違いしているもしくは意識のずれがある場合も  
考えられる。本当は視点を加味して事業を実施しているが、評価の際に読み取  
れていない可能性や、担当課が実績報告の中にそれを落とし込めなかった可能  
性もあるかもしれない。

委 員：そうだとしたら、D判定された課だけでなく全ての課でそのようなことが起  
りうるのではないか。評価を変更するという事は、不公平感を与えることにな  
るのではないか。

委 員：平等に評価するという事であれば、意見交換後も評価は変更しないというや  
り方が正しいのではないか。市民会議としては、書面の実績報告に基づいて評  
価をするしかなかったため、報告内容が薄い課はD判定にせざるを得なかった。  
後で説明を加えられたとしても、書面の段階ではD判定であり、意見交換をし  
たため、評価を変えるということは違うのではないか。

委 員：D判定という「評価できない／進んでいない」という評価がついた課に対して  
は意見交換の場を設け、その結果このような内容であった、ということは記載  
しても良いのではないか。例えば、D判定されていなくとも、なぜ、このよう  
な評価がなされたのか、意図するものが異なっているのではないか等、評価の  
内容に対して疑問を持つ担当課がでてくると考えられる。日付を指定して、疑  
問に思う箇所がある課については、別途意見交換の機会を設けても良いのでは  
ないか。

会 長：あと1回の会議で答申というのは時間的に厳しいが、次回の会議は意見交換に  
充てた方がよいのではないか。

今回、D判定においては、担当課と市民会議の間で齟齬があったかもしれない  
し、あるいは本当に視点を加味した事業が行われておらず、その中には是非市  
民会議として取り組んで欲しいと思っている部分があるかもしれない。そのた  
め話し合いの場所を設けるべきと感じた。D判定がついたということの一つの  
基準として、意見交換をすることは、それほど不公平にはならないのではない  
か。

委 員：D判定にせざるを得なかった実績報告もあるし、こういう評価の方法を選んだ  
以上このようなことが起きるのは分かっていた。D判定がつくのを避けたけれ  
ば、それだけの中身の報告書を仕上げればD判定にはならなかった可能性もあ  
る、担当課の方の問題もあるのではないか。

事 務 局：公表前に、実績報告の数値やデータについては担当課へ最終確認をお願いする  
ことになるが、さきほどご意見のあった、D判定以外の課からも疑問点等につ  
いて意見を寄せてもらうことはできる。

委 員：実績報告の内容において、担当課でない十分に理解できない部分もあるため、

そういった部分を担当課に書き加えて提出してもらおう。それを踏まえて評価の内容が変わることもあり得るが、評価の信頼性も上がる。

会 長：しかし、市民会議では、あくまで提出された実績報告に対して、評価を行っている。

委 員：評価の内容に明らかに間違いがある場合は、評価を修正することもやぶさかではない。異議がある場合は申し立ててもらい、微調整をしていけば良いのではないか。

事 務 局：そのような経緯を経て、実績報告もしくは評価を修正するのであれば問題はないと考える。担当課に実績報告の最終確認をってもらう際に、評価も添付し、実績報告と評価を見比べてもらう。その上で、担当課が評価に異議がある場合や、齟齬がある場合は、事務局に伝えてもらうことで、市民会議にて評価を再確認することができる。その場合、担当課は実績報告を修正する必要はない。原則、実績報告書の内容は修正せず、文言修正やデータ確認に留めることとする。

会 長：最後に、評価番号 62、64 においては、市民会議自身の今後の課題となる。具体的にどのような取り組みをしていくべきか。次年度事業として取り組んでいくということによいか。

事 務 局：市民会議の今後の課題については、次年度以降の取り組みとなる。具体的には市民会議と男女平等推進センター運営協議会で協働して、重点施策の1（人権尊重と男女平等の意識づくりのための事業の推進）もしくは2（男女が共にいきいきと働くための環境整備）を推進するための事業を考えていただきたい。

#### ・議題（3）その他

事 務 局：今後のスケジュールとして、次回は意見交換会及び実績評価と評価票に特化した会議を開催し、会議回数を1回追加する。また、答申書については、並行して作成していく。

なお、評価の内容確認及び文言修正等については、各自修正案を事務局あてにご提出いただき、内容の取りまとめは事務局にて行う。

#### ○次回以降の会議

1月28日（月）18：30～

2月15日（金）18：30～